市民活動を応援! 市民活動支援基金助成団体を募集

^{多子世帯を支援!} 小・中学校給食費を免除



市内を中心に活動する市民活動団体に活動資金 を助成します。助成金は個人や事業者からの寄附 金を基金として積立てたものです。

受付期間/12月22日 金まで ※要事前予約

助成対象/自発的・継続的に社会貢献活動を行う 営利を目的としない団体が行う事業

助成額/上限15万円 ※令和6年度予算の範囲内 決定時期/令和6年4月中旬に決定

その他/詳細は自治振興課窓口に備えの手引き (市HPにもあります)をご覧ください

問合せ/自治振興課市民協働推進担当(内線3111)

市HP▶





対象/市内在住の多子世帯(※)で3人目以降の児童・生徒 ※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は生徒が3人以上いる世帯

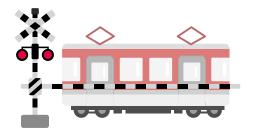
内容/令和6年1月~3月分の市内小・中学校の給 食費を免除

申請/各学校・中学校給食センター・教育総務課で配布する申請書(市HPにもあります)に必要事項を記入し、11月24日(金・消印有効)までに郵送又は持参で中学校給食センター(〒365-0044滝馬室587-1)

その他/市外小・中学校等通学者は、申請により学校給食費相当分(上限あり)を支給します。詳細はお問い合わせください

問合せ/中学校給食センター(☎543-5333)

JR高崎線(北新宿地区)の踏切新設及び閉鎖



広報こうのす10月号でお知らせした北新宿第二 土地区画整理事業地内の新設踏切については、11 月27日(月)午前5時から供用開始となり、同時に既 存踏切(不動踏切と北新宿踏切)が閉鎖となりま す。

なお、開通当日に天候不良等の突発的な事由が 発生した場合は、開通を12月4日(月)午前5時(予定)に延期します。延期となる場合は、現地の看 板設置や市HPでお知らせします。

当面は、通行等で戸惑われることもあると思いますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ/市街地整備課区画整理担当(☎548-8291)



市制施行70周年記念!

キャッチコピーを募集

楽しい催し盛りだくさん! **ウィンターフェスティバル**



募集テーマ/「花」につつまれ、豊かな「緑」の中で「人」が輝きながら住み続けることのイメージや、本市への愛着を感じることができ、市制施行70周年記念にふさわしいもの(おおむね20文字以内)

受付期間/12月15日(金・必着)まで 応募方法/市HPの専用申込フォームから申込みか、 市役所本庁舎・両支所に備えの専用用紙を郵送・

間合せ/総合政策課企画担当(内線2236)

FAX又は同所に設置の回収箱へ投函



専用申込フォーム▶

Winter Festival

鴻巣・箕田・あたご・田間宮の4つの児童センターで、ウィンターフェスティバルを開催します。 **日時**/1月13日(土) ※時間は会場により異なります **会場**/鴻巣・箕田・あたご・田間宮児童センター **対象**/18歳までのお子さん(未就学児は保護者同 伴)

その他/内容は会場により異なります。一部の催しは予約(12月10日(日)10時~)が必要です。市HPをご覧ください

問合せ/こども応援課(内線2624)、各児童センター



市HP▶

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン実施月 みんなで守ろう! 地域の子どもたち ~ストップ 児童虐待~

子どもの目の前での夫婦げんかは、子どもの心に傷を負わせるだけでなく、その後の成長にもさまざまな悪影響を及ぼします。また、「眠っていたから」「短い時間だから」と小さい子どもを自宅や車の中に1人で放置することは、わずかな油断が子どもの生命を危険にさらすことになります。これらは児童虐待ですので、絶対にしないでください。万が一、子どもが1人で車内等に放置されていることを目撃した時は、緊急の場合は110番通報をお願いします。

子育てや出産に悩んだら、まず相談をして、あなたの不安や悩みを打ち明けてください。また、虐待が疑われる状況を見聞きしたらためらわず連絡してください。秘密は厳守されます。相談・通告したあとは、関連する機関と連携をとりながら支援をしていきます。

問合せ/子育て支援課支援担当(内線2633・2634)



あなたしか 気づいてないかも そのサイン

令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン」標語【最優秀作品】

連絡・相談先

- ■児童相談所虐待対応ダイヤル (☎189 (いちはやく)) お近くの児童相談所に電話がつながります
- ■中央児童相談所(☎048-775-4152) 土・日・祝日・年 末年始を除く8時30分~18時15分
- ■こども家庭総合支援拠点「ここの巣」(子育て支援課内・ ☎541-1894) 土・日・祝日・年末年始を除く 8 時30分 ~17時15分